

平成27年7月1日発足一人医師医療法人設立に関するスケジュール

- ① 平成26年 11月4日（火）～ 平成26年 11月21日（金）：相談・書類点検窓口開所期間
（電話で「来会日」をご予約ください）
- ② 11月4日（火）～ 11月21日（金）：意思表示期間
⇒大阪府医師会経理課まで電話にて登録してください。
- ③ 12月9日（火）於 府医会館 午後2時から：「一人医師医療法人認可申請書類書き方説明会」
〔意思表示していただいた方を対象に開催案内を送付いたします。〕
- ④ 平成27年 1月13日（火）～ 2月20日（金）：認可申請書類のチェックおよび提出期間
⇒大阪府医師会経理課まで（指定日にご提出ください）
ただし、認可申請書の様式1の日付は平成27年3月2日とします。
- ⑤ 3月～5月：ヒアリング（所管官庁より通知） → 認可申請者のみ対象
- ⑥ 3月～5月：所管官庁において認可申請書類の事務審査
- ⑦ 5月下旬頃：大阪府医療審議会で審議 → 大阪府知事・大阪市保健所長の認可
- ⑧ 6月初旬：「一人医師医療法人化に伴う診療所開設許可及び保険指定等手続き説明会」
（大阪府医師会保険医療課より文書で通知） → 認可申請者のみ対象
- ⑨ 6月中旬：法人設立登記 → 法人格取得
- ⑩ 平成27年7月1日：「一人医師医療法人」診療所発足
- ⑪ 平成27年7月初旬：保険手続き等完了

詳細につきましては、大阪府医師会経理課までお問い合わせください。
電話：06-6763-7005 Fax：06-6764-0267